

10. 野外実習における安全

10-1. 野外調査における諸注意

- (1) 野外実習は大変重要ではあるが、一方で思わぬ危険に遭遇する事があり、指導教員といえどもミスをするし、学生の全行動を見張っていることはできない。ここでこそ五感（できたら第六感も）を総動して身の安全をはかってもらいたい。この実習の最大の目的は、全員が無事に戻ってくることにある！？危険を伴う作業場に必ず掲げられている標語「安全第一」を心の中に掲示して地質調査を進めよう。
- (2) 交通事故（とりわけ自家用車）に注意。狭い田舎道や曲がりくねった山道でスピードを出さないこと。自分の車には必ず十分な任意保険をかけ、任意保険のついていない車（又は家族限定つき）は運転しないこと。調査を終えて宿または自宅に帰る時は要注意。ホッと疲れや居眠りがでる。
- (3) 調査にでる前には、指導教員と調査内容・目的・調査範囲等についてよく相談し、口頭で確認するだけでなく、連絡先や日程を明記したメモを残すこと、家族・友人に知らせておくことも当然である。
- (4) 無理な行動をしない。長期にわたる調査の場合、きちんと休養をとり、三食しっかり食べて栄養のバランスに留意する。野外調査は早出が原則、おそくとも夜12時には就寝し、朝8時には出発しよう。
- (5) 単独で調査をする時には、必ず誰か（宿の人など）にその日の行動予定を知っておいてもらう。誰もいない時でも行動予定を書いたメモを残しておく。携帯電話は連絡に有効である。
- (6) 野外実習に限らないが、マナーを守る。周りの人と良い関係をもち、援助してもらった時は必ずお礼を言う。寝タバコなどで宿を燃やしたり、山火事を出したり、夜遅くまで騒いだり、淫らなことをするなど、地元の人へのひんしゆくを買わないようにしよう。これは万一援助が必要になった時、とても大切なことである。調査を長く続けていると、調査地域がわが大地であるかのような愛着を感じてくる。しかし、調査地は他人の土地である。学問・研究のためには何をしても許されるといった思い上がった考えは禁物である。
 - a. 私有地（民家の庭・採石場など）や工事現場に立ち入る時は、あらかじめ了解を得ること。
 - b. 必要以上に露頭を壊したり、掘り返さない。道路や側溝に岩石片を散乱させたままで立ち去るなどもってのほかである。
 - c. 田畑のそばや林道で人に出会ったら、挨拶をして調査のために歩き回

ることを了承してもらくらの謙虚な心がけが必要である。

d. タバコの火の後始末は確実にし、吸いがらは持ち帰る。

(7) 準備・装備を整え、周囲の状況に気を配る。

a. 頭部保護のため必ずヘルメットまたは帽子を着用する。ヘルメットへの過信は禁物である。ヘルメットの効用はせいぜいこぶや切り傷を防ぐ程度のもので心得ているべきである。

b. 皮膚を保護するため、暑くても長袖シャツ・長ズボンを着用する。

c. リュックサック、調査カバン、ハンマーケースを活用し、行動中は両手をあけておく。

グリップ力のある靴（キャラバンシューズ、トレッキングシューズ）をはく。運動靴などは論外。

d. 崖下などで仕事をする時は落石に注意すること。天然の崖は落石を繰り返して生まれたものである。

e. 転落は大事につながる。急な斜面や崖に取り付いて移動する時は、手足のうち、必ず三つで体を支えて、残る一つを動かす、いわゆる3点確保の体勢をとること。

f. 石をたたく時、石のかけらやハンマーのかけらが飛散する事に注意。メガネ（防塵メガネ）を着用する。岩角で手を切らないように軍手をはめる。

g. 道路沿いの調査の時は車の通行に注意する。

h. 洞窟・旧坑等にはむやみに立ち入らない。美祢地域には炭鉱の穴や石灰洞が多い。

i. 危険な生物（マムシ・スズメバチ・熊・ハゼの木・ウルシ）に注意。特に多い所では長靴や厚いズボンをはく。

j. 道なき道やブッシュを分けて調査する身にとって、ハンターも危険きわまりない存在である。狩猟シーズンには狙われないよう、目立った格好をするなど人の存在をあらかじめ誇示する、熊より人の方がもっとこわい。

k. 出発前にその日の天気予報を見ておく。夕立の時には落雷をさけるため安全な建物に避難する。やむを得ない時には金属製品を身から離し、身を低くし、高い木の下等には行かない。車の中は比較的安全。

(8) 危険を口実に調査をさぼることは論外であるが、一方で人家のない山岳地帯等において、熱心さのあまりむやみに突っ込んでゆく事はさけねばならない。

a. できるだけ単独行動をさけ複数で行動する。

b. 滝や崖は登るより下の方が難しい。帰りの事を考えて行動する。

- c. 日帰り調査の場合、午後3時頃には引き返し、日暮れまでには安全な場所におりること。万一山中深くで日が暮れたら無理な行動はさけ、真っ暗にならないうちに安全な場所を見つけてビバークする。
- d. 厳しい所へ行く時は、雨具・非常食・ヘッドランプ・マッチなど装備を整える。

10-2. 緊急時の連絡体制

- (1) まず同行者はケガ人の救助を優先する。
- (2) ケガの状態に応じて本人または同行者が、消防署119へ電話する。
- (3) 状況報告

本人（もしくは同行者）

↓

指導教員、又は講座主任

不在の時は、総務企画係あるいは学務第二係 (Tel. 083-933-5205、-5210)

保健管理センター専門官 学生保健（本人の名前、学年、両親の名前と住所を連絡）

10-3. 保険について

- (1) 不幸にして事故に遭遇した時、せめて金銭的に多少なりとも償われるのが保険である。入学時に必ず学生保険（学生教育研究災害障害保険）に入っておくこと。
- (2) 自動車の任意保険に入っておく事は前述のとおり。ただしいくら保険に入っているとしても、ケガは自分持ちであることを忘れないように。